



「カテキズムの学び」

第34回「盗んではならない」(前半)

十戒の第7の掟である「盗んではならない」の前半を3月24日に学びました。講座の様子は下のQRコードから視聴できます。

「他人のものを自分のものにする」というのが盗みの定義ですが、背景には私的所有権があります。カトリック教会はこの権利を認めています。

正しい方法で取得したり受け取ったりした財貨の私的所有権は、地が初めから人類全体に与えられたものであるということと矛盾するものではありません。(2403番)

同時に、カテキズムは私有財産の本来の意味についてこう述べています。

ある財貨を所有するということはその所有者が神の摂理の管理者にされるということであり、当人はその実を結ばせ、手にした利益を他の人々と、まず第一に隣人と分かち合うべきなのです。(2404番)

誰にも渡さない、いわゆる「私腹を肥やす」ためのものではないということです。だからこそ、財産の管理にあたっては、徳の実践が求められます。

経済的なことがらに関しては、人間の品位を尊重するために、徳の実践が必要です。この世の財貨への執着を抑制するには節制の徳の、他の人の権利を守り、その人に当然帰すべきものを帰すためには正義の徳の黄金律に従い、また、(……)キリストの惜しみない心に従うには、連帯の徳の実践が必要になります。(2407番)

ちなみに、カテキズムでは「賭けごと」は認められています。

とばくや賭けごと自体は、正義に反するものではありません。しかし、自分や身内の者の生計を立てるために必要なものを失うような場合は、道徳的に容認できなくなります。かけごとに熱中すれば、そこから抜け切れない重大な羽目に陥ります。(2413番)

イエス様の言葉を、あらためて思い出したいものです。「擦り切れることのない財布を作り、尽きることのない富を天に積みなさい。そこは、盗人も近寄らず、虫も食い荒らさない」。(ルカ12・33)

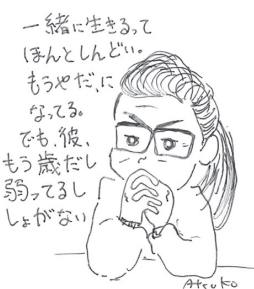


◀ YouTube動画視聴

(文 酒井俊弘補佐司教)

「生きる」——難民移住者

私も弱い、赦してやれよ



過ちを犯して服役経験のある人に出会うと、人間の奥深さを考えさせられます。ある女性は、若いときに窃盗罪で三回服役した経験があるのですが、その当時の彼女には窃盗に罪悪感がなく服役など抑止力にはなりませんでした。でも最後に捕まった時、生まれて数ヶ月のわが子を置いて服役することになり、初めて自分を省みたといいます。以来19年間、彼女は一切犯罪に手を染めることはありません。そんな妻のそばで夫は「人生、誰でも失敗はしますから」と言いました。

生をやり直そう」と互いに誓い合って結婚し、悪友からの誘惑を断ち切って支えあい、現在は二人の子どもに恵まれて暮らしています。

またある男女は、男性が覚せい剤使用、女性が窃盗でそれぞれ服役しました。その後二人は「人

殺人を犯した人にも出会いました。その人は、耐えがたい理由によって怒りが爆発し、人を殺めてしまっていました。10年の刑を終えても消せない過去を後悔しきれず孤独に生きていましたが、良き伴侶に出会い、少しずつ前を向けるようになったと言います。

私は服役経験のある人のそばにいる人の存在に心を動かされます。その人たちに共通するのは、相手の過去を責めず「人は皆弱い、私も弱いしね」と達観していることです。ともに歩むことは決して簡単ではないのに、特に気負いもなく卑下することはありません。そこに慈しみの深さを感じます。

人の弱さに触れる時、私にはある人が語った聖書の話がいつも思い出されます。彼は自分がイスラム教からキリスト教に改宗したきっかけとなった聖書の箇所に触れてこう話しました。「私の国では今でも石打ちの公開処刑がある。日本に来て聖書に出会い、読んでみると、罪を犯したことのない人がこの女に石を打て」という箇所があった。衝撃だった。罪を犯したことのない人間などいない。長い人生でそれをよくわかってきた高年齢者から先に去って行ったというんだ」。

私も弱い。赦してやれよの、奥深さです。

(文 シナピス事務局 ビスカルド篤子)

新しくなる典礼②「ミサ」が変わってしまうの？

『新しい「ミサの式次第と奉献文」の変更箇所』
～ 2022年11月27日(待降節第Ⅰ主日)からの実施に向けて ～



「ミサ」が変わるのではなく、『ミサの式次第と奉献文』の表現に変わるところがあるということだけど、どこがどのように変わるの？



『式次第』に沿って、おもに信徒のことばを中心に確認しましょうね。

【開祭】

1. 入祭の歌と行列

会衆が集まると入祭の歌を歌い、その間、司祭は奉仕者とともに祭壇に行きます。祭壇に着くと、司祭は奉仕者とともに手を合わせ深く礼をします。続いて、司祭は祭壇に近づき、両手で祭壇に触れながら深く礼をして祭壇に表敬します。献香する場合、祭壇だけではなく、十字架にも献香することが加えられました。

2. 会衆へのあいさつ

司祭：主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりが皆さんとともに。
会衆：またあなたとともに。
(司式者が司教の場合も) 司教：平和が皆さんとともに。
会衆：またあなたとともに。



どうして、「また司祭とともに」ではダメなの？



「司祭」は「祭儀を司る者」の意味で使われていましたが、司教や助祭に対して唱える時には違和感があるという意見があったので、再検討されて、「あなた」とする訳が採用されたのですよ。

福音朗読の前、奉納祈願の前、叙唱の前、平和のあいさつ、派遣の祝福も、同じように「司祭」が「あなた」に変更されました。

3. 「回心の祈り」の罪の告白のことば



現行版の「兄弟の皆さん」は、「兄弟姉妹の皆さん」に変更されました。

全能の神と、兄弟姉妹の皆さんに告白します。わたしは、思い、ことば、行い、怠りによってたびたび罪を犯しました。聖母マリア、すべての天使と聖人、そして兄弟姉妹の皆さん、罪深いわたしのために神に祈ってください。



続いて、司祭は罪のゆるしを祈ります。



「回心の祈り」をすると、神父さんが私たちの罪をゆるしてくれるのでしょうか？



ミサの「回心の祈り」は、「ゆるしの秘跡」の効果をもつものではないので、「司祭は罪のゆるしを宣言する」ではなく、規範版に基づいて「司祭は罪のゆるしを祈る」に変更されたのですよ。

(文・絵 大阪教区典礼委員会)

訃報

マルセル・フォールテン神父(レデンプトール会)は3月2日、ドムスガラシアにて老衰のため帰天。92歳。カナダ出身。



1955年、司祭叙階。翌年来日し、東京初台の神学院で養成担当。62年、帰国。母国で司牧・勉学後、76年に再来日。松本雪ノ下(横浜)、吹田(大阪)、初台(東京)、宮津・加悦・網野・丹後大宮・峰山・西舞鶴・東舞鶴・福知山・報恩寺・綾部(京都)で主任。晩年は吹田で協力、90歳まで茨木・高槻・千里NTで司牧。



マリア・クリスティナ稲畑汀子(信徒)は2月27日、心不全のため芦屋市の自宅にて帰天。91歳。高浜虚子の孫として生まれ、ホトトギス主宰として活躍。小林聖心女子

とびぎりの優しさ、魅力的な笑顔と面倒見の良さで人から愛された。カリスマ聖霊刷新運動で熱心に入信を導いた。FacebookやSkypeなど積極的に現代的な交流も行い、インターネット宣教は得意分野だった。高齢でも好奇心を失わない若々しい司祭であった。

学院在学中に受洗。芦屋教会での葬儀ミサの説教で、ホトトギスの俳人でもある酒井俊弘補佐司教はこう述べた。『私は自然を通して、もっと神を見たいと願って俳句を作るように心がけています』と語られていました。自然を通して神に向かつて思いを伝え続けた祈りの人であり、俳句を通して人に向かって思いを伝え続けた方でもありました。

露の世を生き行く
神のみこころに

汀子

